

さくらんぼ



この情報誌は、“さくらんぼ”のカタチに重ね、女性と男性が一緒に並んで“実”となり、その“実”が繋がると“房（男女共同参画社会）”になるように育ってほしいという願いから名づけられました。本情報誌では、恵庭市の男女共同参画の取組をご紹介します。



男女共同参画フォーラム開催！

令和6年11月12日（火）、女性ネットワークえにわと恵庭市が共催し「男女共同参画フォーラム」を開催し、34名の方にご参加いただきました。フォーラムでは、「SDGs ってなに？～特に“ジェンダー”の視点から～」と題し、なぜ、「ジェンダー平等」が持続可能な社会の

ために重要なのか、ご自身の実体験も踏まえながら講演していただきました。講演の中では、SDGs（持続可能な社会）からみるジェンダー平等や、世の中にあるアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）、政治への女性参画、女性が働く環境等、最新のデータを用いながら多様な見解をお話しいただきました。



▲ RCE 北海道道央圏協議会
事務局長 有坂 美紀 氏

また、フォーラムの開催に合わせ、「女性ネットワークえにわ」の所属団体の活動紹介や、「女性に対する暴力をなくす運動」に関する啓発パネル展も行いました。

令和6年度男女共同参画週間

キャッチフレーズを募集しました！

市内各中学校より令和6年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズを募集し、これからの時代を創り上げていくみなさんから、感性豊かな作品が届きましたのでご紹介します。

応募作品は内閣府へ応募するとともに、恵庭市男女共同参画事業のポスターにも掲載しています。

*一人一人が輝ける社会を
*みんな違うし、それがいい
*まずは対話から始めよう

—恵明中学校—

*学んで磨く、
わたしたちの未来

*最強の武器は、自分らしさだ

—恵み野中学校—

「恵庭市女性人材登録」をしませんか？

恵庭市では、市の政策や方針に女性の意見を反映させるために施策を検討し、様々な活動を行う会議や審議会に参加される女性、団体を募集しています。

この「女性人材登録」を行うと、附属機関等の委員改選の際に候補の対象となるほか、男女共同参画に関する情報や公募のお知らせが届きます。

人材登録をして、あなたの声を市政に届けてみませんか？
お気軽に、総務課までお問い合わせください！！



第3次恵庭市男女共同参画

基本計画策定に向けた取り組み

恵庭市では、平成28年に制定された、「第2次恵庭市男女共同参画基本計画」をもとに、教育や労働、介護、子育てといったあらゆる分野における男女共同参画の啓発を進めていますが、令和8年3月末をもって期間満了となります。そこで、恵庭市男女共同参画審議会では、令和8年4月からスタートする次期基本計画の策定作業を進めております。

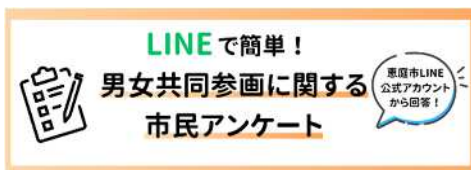
令和7年4月には市民の方を対象としたアンケートを実施する予定です。本アンケートの結果を盛り込みながら、性別に関わらず子どもから高齢者まですべての人が安心して、生き生きと暮らせるための計画を策定したいと考えています。アンケートは恵庭市公式LINEからも回答できますので、詳しくは市ホームページをご確認ください。



▲恵庭市ホームページ
男女共同参画に関する
情報はこちらから！

なお、今後はパブリックコメントの実施も予定しています。皆様の率直なご意見をいただき、より市民に寄り添った計画を策定したいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

▼公式LINEも活用しアンケートを実施
(3月31日から4月30日まで)



▲アンケート調査票

男女共同参画パネル展を実施

恵庭市では男女共同参画の推進に係る啓発活動の一環として、男女共同参画の実現に向けた機運の醸成を図るため、国が定める「男女共同参画週間(6/23～6/29)」、「女性に対する暴力をなくす運動(11/12～11/25)」にあわせてパネル展を実施しています。期間中は、恵庭駅西口の空中歩廊に掲示しています。令和7年度も同様の期間にパネル展を開催する予定ですので、お立ち寄りの際はぜひご覧ください。



▲男女共同参画週間 (6/23～6/29)

▼女性に対する暴力をなくす運動
(11/12～11/25)



相談窓口

緊急時は 110 番へ!!

みんなの人権 110 番

☎0570-003-110

毎週月～金曜日 8:30～17:15

祝日・年末年始除く

＜緊急の場合＞

千歳警察所 ☎(0123)42-0110

北海道警察本部相談センター

☎011-241-9110

《女性対象の相談窓口》

恵庭市えにわっこ応援センター

☎33-3131内線1231

毎週月～金曜日 8:45～17:15 祝日・年末年始除く

北海道立女性相談援助センター

☎(011)666-9955

毎週月～金曜日 9:00～17:00、17:30～20:00

土・日曜日・祝日 9:00～18:00 年末年始除く

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

毎週月～金曜日 8:30～17:15 祝日・年末年始除く